

的場議員（民主県政会）

令和4年12月12日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）「個別最適な学び」の保障に向けた体制整備と体系的な学びの構築について  
子どもの多様化する個性や特性を伸ばし、困難な背景を持つ子ども達の「個別最適な学び」を保障するための体制整備や体系的な学びに向けた県教育委員会の対応方針について教育長に伺う。

（答）

本県が進める「学びの変革」におきましても、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現を目指し、児童生徒の多様化する個性や特性を伸ばし、また、困難な背景をもつ児童生徒の「個別最適な学び」を保障する取組を推進しているところでございます。

具体的には、平成31年度に「個別最適な学び担当」を新設し、自由進度学習と呼ばれる、個々の学習進度に応じた指導方法の研究開発等を進めるとともに、発達障害の可能性のある児童生徒や、特異な才能のある児童生徒等の対応も含めた、体系的な学びの構築に向けた取組を進めております。

加えて、令和3年度からは、不登校等児童生徒への支援を一元的に担う「不登校支援センター」を、さらに、令和4年度には、「SCHOOL “S”」を新設し、不登校等児童生徒を対象とした体験プログラムの開発やオンラインによる学習支援等を行っております。

県教育委員会といたしましては、引き続き、関係課および関係機関で連携し、児童生徒の多様化する個性や特性を伸ばし、困難な背景をもつ児童生徒の「個別最適な学び」の充実に取り組んでまいります。